

長期入所者様の面会制限解除について

2021年10月8日
横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

本年初頭より断続的に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、ご家族・成年後見人の方の長期入所者様への面会を制限させて頂いておりましたが、9月末をもって緊急事態宣言が解除となったため、一定の要件を設けたうえで家族面会を再開することといたしました。

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・原則として面会者は新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目の接種から2週間以上経過していること
- ・面会前2週間に感染予防の行動制限を行ったことを受付にて確認する
- ・面会時、十分に手指消毒を行い、不織布マスクを着用する
- ・透明ついたて越しに面会し、入所者様を守るため、直接の接触はしない
- ・完全予約制とし、前日までに入所棟の課長宛てに電話にて申し込む
- ・面会時間帯は平日10:30~11:30、14:00~15:00（1回15分）
- ・1家族につき月1回、2名まで

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。